

長 建 協 発 第 3 4 8 号  
平成 2 5 年 1 0 月 2 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

東日本大震災の被災地における「建設工事の技術者の専任等に係る  
取扱いについて」の運用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、長崎県土木部長を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、この通知については、東日本大震災の被災地に限った運用であることを申し添えます。